

令和2年3月2日

お客様各位

株式会社天童給食センター

## 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年2月25日、厚生労働省から発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、社内外の感染被害抑止、お客様並びに当社各拠点に勤務する従業員の安全確保の観点から、次の対応を講じることにしましたのでお知らせします。当社は山形県村山・最上地域を中心に幼稚園、高齢者施設、障がい者施設、学童保育、企業内食堂での弁当配達、食事提供など人手に頼るサービスを提供しています。政府が推奨するテレワークや在宅勤務などの対策は採用できませんが、出来る限りの対策を行いお客様に安定したサービスをご提供できるよう努めてまいります。

### 記

対象：株式会社天童給食センター全従業員(企業内食堂含む)

期間：令和2年2月26日(火)～※終了時期は別途決定

1. 2月26日全従業員に対して「新型コロナウイルス感染症対策の当社方針」説明
2. 配送時の衛生対応について
  - (1) 全配送担当者のサージカルマスク着用
  - (2) 全配送車の荷物積み込み前に次亜塩素酸ナトリウム製剤(ウイルバス)の車内噴霧の徹底
3. 通常時より継続して実施している社内規則  
健康への配慮、毎日の報告について
  - (1) 平時より行なう感染症予防対策(手洗い2回うがい、工場内ドアのアルコール除菌・咳エチケット)
  - (2) 出勤時の衛生チェック(検温、本人ならびに家族の体調確認)の実施
  - (2) 37.5℃以上の発熱等の風邪の症状が見られる場合、所属長に報告し自宅待機
  - (4) 本社工場、各企業内食堂に薬用せっけん、アルコール消毒液設置
  - (5) 月1回の腸内細菌検査の実施、工場内に入る取引先・納入業者様への検査実施
  - (6) 就業時以外でも外出時のマスク着用、手洗い2回、うがい実施を強く推奨